

2日前までの状況に対応する判断		当該生徒や他学年・学級の措置	出発前日の状況に対応する判断		当該生徒や他学年・学級の措置
旅行 学年 （旅行者）	<p>①旅行者及びその同居者が風邪症状 → 修学旅行は実施</p> <p>②旅行者が濃厚接触者と特定された場合 校内対策本部会議で部分休業を検討し、 ・部分休業と出発日が重なる場合 → 修学旅行は中止 ・部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 ・部分休業と出発日が重ならない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>③旅行者が陽性者と判定された場合 校内対策本部会議で全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業または部分休業と出発日が重なる場合 → 修学旅行は中止 ・全部休業または部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 ・全部休業または部分休業と出発日が重ならない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>④旅行者の同居者が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施</p> <p>⑤旅行者の同居者が陽性者と判定された場合 → 修学旅行は実施</p>	<p>○旅行前日に同症状であれば、当該旅行者は不参加</p> <p>○当該旅行者は不参加</p> <p>○他学年・学級は、部分休業または休業しない。</p> <p>○当該旅行者は不参加</p> <p>○他学年・学級は、全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業または部分休業となつた場合 → 修学旅行は中止 ・全部休業または部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>○当該旅行者は不参加</p> <p>○他学年・学級は、全部休業または部分休業、もしくは休業しない。</p> <p>○当該旅行者は不参加</p> <p>※ P 3 基本的な考え方④を参照</p> <p>○当該旅行者は不参加</p>	<p>旅行 学年 （旅行者）</p> <p>①旅行者及びその同居者が風邪症状 → 修学旅行は実施</p> <p>②旅行者が濃厚接触者と特定された場合 校内対策本部会議で部分休業を検討し、 ・部分休業となつた場合 → 修学旅行は中止 ・部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>③旅行者が陽性者と判定された場合 校内対策本部会議で全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業または部分休業となつた場合 → 修学旅行は中止 ・全部休業または部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>④旅行者の同居者が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施</p> <p>⑤旅行者の同居者が陽性者と判定された場合 → 修学旅行は実施</p>	<p>○当該旅行者は不参加</p> <p>○他学年・学級は、部分休業または休業しない。</p> <p>○当該旅行者は不参加</p> <p>※ P 3 基本的な考え方④を参照</p> <p>○当該旅行者は不参加</p>	
他 学年 （在校生）	<p>①在校生及びその同居者が風邪症状 → 修学旅行は実施</p> <p>②在校生が濃厚接触者と特定された場合 校内対策本部会議で部分休業を検討し、 ・部分休業とする、しないに関わらず → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>③在校生が陽性者と判定された場合 校内対策本部会議で全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業と出発日が重なる場合 → 修学旅行は中止 ・全部休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 ・部分休業となつた場合 → 修学旅行は実施 (部分休業と出発日と重なっていても修学旅行は実施可) なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>④在校生の同居者が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施</p> <p>⑤旅行者の同居者が陽性者と判定された場合 → 修学旅行は実施</p>	<p>○在校生は出席停止</p> <p>○在校生は出席停止で、最終接触後2週間の自宅待機</p> <p>○部分休業とする、または部分休業しない。</p> <p>○在校生は出席停止</p> <p>○全部休業または部分休業、もしくは休業しない。</p> <p>○在校生は出席停止</p> <p>○在校生は出席停止</p>	<p>他 の 学 年 （ 在 校 生 ）</p> <p>①在校生及びその同居者が風邪症状 → 修学旅行は実施</p> <p>②在校生が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施 校内対策本部会議で部分休業を検討し、 ・部分休業とする、しないに関わらず → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>③在校生が陽性者と判定された場合 校内対策本部会議で全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業となつた場合 → 修学旅行は中止 ・全部休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 ・部分休業となつた場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。</p> <p>④在校生の同居者が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施</p> <p>⑤旅行者の同居者が陽性者と判定された場合 → 修学旅行は実施</p>	<p>○在校生は出席停止</p> <p>○在校生は出席停止で、最終接觸後2週間の自宅待機</p> <p>○部分休業とする、または部分休業しない。</p> <p>○在校生は出席停止</p> <p>○全部休業または部分休業、もしくは休業しない。</p> <p>○在校生は出席停止</p> <p>○在校生は出席停止</p>	<p>○在校生は出席停止</p> <p>○在校生は出席停止で、最終接觸後2週間の自宅待機</p> <p>○部分休業とする、または部分休業しない。</p> <p>○在校生は出席停止</p> <p>○全部休業または部分休業、もしくは休業しない。</p> <p>○在校生は出席停止</p> <p>○在校生は出席停止</p>

出発当日（出発前）の状況に対応する判断		当該生徒や他学年・学級の措置	修学旅行中の状況に対応する判断		当該生徒や他学年・学級の措置
旅行 学年 （旅行者）	①旅行者及びその同居者が風邪症状 → 修学旅行は実施	○当該旅行者は不参加	①旅行者及びその同居者が風邪症状 → 修学旅行は継続	○当該旅行者を「別室に隔離」し、近くの医療機関への受診を検討する。	
	②旅行者が濃厚接触者と特定された場合 校内対策本部会議で部分休業を検討し、 ・部分休業となった場合 → 修学旅行は中止 ・部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。	○当該旅行者は不参加 ○他学年・学級は、部分休業または休業しない。	②旅行者が濃厚接触者と特定された場合 校内対策本部会議で部分休業を検討し、 ・部分休業となった場合 → 修学旅行は中止（帰宅方法の検討） ・部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。	○当該旅行者を「別室に隔離」し、迎えを含む今後の対応について保健所の指導を受けて判断する。	
	③旅行者が陽性者と判定された場合 校内対策本部会議で全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業または部分休業となった場合 → 修学旅行は中止 ・全部休業または部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。	○当該旅行者は不参加 ○他学年・学級は、全部休業または部分休業、もしくは休業しない。	③旅行者が陽性者と判定された場合 校内対策本部会議で全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業または部分休業となった場合 → 修学旅行は中止（帰宅方法の検討） ・全部休業または部分休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。	○上述と同じ	
	④旅行者の同居者が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施	○当該旅行者は不参加 ※ P 3 基本的な考え方④を参照	④旅行者の同居者が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施	○上述と同じ	
	⑤旅行者の同居者が陽性者と判定された場合 → 修学旅行は実施	○当該旅行者は不参加	⑤旅行者の同居者が陽性者と判定された場合 → 修学旅行は実施	○上述と同じ	
他の学年 （在校生）	①在校生及びその同居者が風邪症状 → 修学旅行は実施	○在校生は出席停止	①在校生及びその同居者が風邪症状 → 修学旅行は実施	○在校生は出席停止	
	②在校生が濃厚接触者と特定された場合 校内対策本部会議で部分休業を検討し、 ・部分休業とする、しないに関わらず → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。	○在校生は出席停止で、最終接觸後 2 週間の自宅待機 ○部分休業とする、または部分休業しない。	②在校生が濃厚接触者と特定された場合 校内対策本部会議で部分休業を検討し、 ・部分休業とする、しないに関わらず → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。	○在校生は出席停止で、最終接觸後 2 週間の自宅待機 ○部分休業とする、または部分休業しない。	
	③在校生が陽性者と判定された場合 校内対策本部会議で全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業となった場合 → 修学旅行は中止 ・全部休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 ・部分休業となった場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。	○在校生は出席停止 ○全部休業または部分休業、もしくは休業しない。	③在校生が陽性者と判定された場合 校内対策本部会議で全部休業または部分休業を検討し、 ・全部休業となった場合 → 修学旅行は中止（帰宅方法の検討） ・全部休業を実施しない場合 → 修学旅行は実施 ・部分休業となった場合 → 修学旅行は実施 なお、検討にあたっては、症状の有無や校内での他者との接触状況を踏まえつつ、保健所の指導を受けて判断する。	○在校生は出席停止 ○全部休業または部分休業、もしくは休業しない。	
	④在校生の同居者が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施	○在校生は出席停止	④在校生の同居者が濃厚接触者と特定された場合 → 修学旅行は実施	○在校生は出席停止	
	⑤旅行者の同居者が陽性者と判定された場合 → 修学旅行は実施	○在校生は出席停止	⑤旅行者の同居者が陽性者と判定された場合 → 修学旅行は実施	○在校生は出席停止	